

## 平成27年度海津市議会第1回定例会

### ◎議事日程（第4号）

平成27年3月20日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第6 議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別  
会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第16号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第17号 平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第18号 海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について
- 日程第20 議案第19号 海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 日程第21 議案第20号 海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例につい  
て
- 日程第22 議案第21号 海津市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例について
- 日程第24 議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 日程第25 議案第24号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第25号 海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市立認定こども園条例について
- 日程第33 議案第32号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 日程第36 議案第36号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第37 議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第38 発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 請願第2号について
- 日程第40 請願第3号について
- 日程第41 請願第4号について
- 日程第42 派遣第1号 議員派遣について
- 追加日程第1 発議第2号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書について
- 追加日程第2 議案第38号 副市長の選任につき同意を求めることについて

---

◎出席議員（15名）

|    |         |    |          |
|----|---------|----|----------|
| 1番 | 飯田 洋 君  | 2番 | 藤田 敏彦 君  |
| 3番 | 六鹿 正規 君 | 4番 | 堀田 みつ子 君 |
| 5番 | 川瀬 厚美 君 | 6番 | 赤尾 俊春 君  |

|     |   |   |     |
|-----|---|---|-----|
| 7番  | 森 | 昇 | 君   |
| 9番  | 橋 | 本 | 武夫君 |
| 11番 | 伊 | 藤 | 誠君  |
| 13番 | 松 | 岡 | 光義君 |
| 15番 | 水 | 谷 | 武博君 |

|     |   |   |      |
|-----|---|---|------|
| 8番  | 浅 | 井 | まゆみ君 |
| 10番 | 松 | 田 | 芳明君  |
| 12番 | 永 | 田 | 武秀君  |
| 14番 | 服 | 部 | 寿君   |

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

|                              |           |                                         |           |
|------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------|
| 市 長                          | 松 永 清 彦 君 | 副 市 長                                   | 後 藤 昌 司 君 |
| 教 育 長                        | 横 井 信 雄 君 | 総務部長併<br>選挙管理委員会<br>事務局書記長              | 福 田 政 春 君 |
| 総務部次長<br>（施設担当）              | 岡 田 健 治 君 | 総務部次長兼<br>総務課長併<br>選挙管理委員会<br>事務局書記次長   | 渡 邊 良 光 君 |
| 総 務 部<br>企画財政課長              | 白 木 法 久 君 | 市民環境部長                                  | 鈴 木 照 実 君 |
| 健康福祉部長                       | 木 村 元 康 君 | 健康福祉部次長<br>（施設担当）兼<br>サンリバーはつらつ<br>事務 長 | 伊 藤 裕 康 君 |
| 産業経済部長                       | 中 島 智 君   | 建設水道部長                                  | 丹 羽 功 君   |
| 危機管理局<br>危機管理監兼<br>監察室長      | 三 木 孝 典 君 | 教育委員会<br>教 務 局 長                        | 服 部 尚 美 君 |
| 教育委員会<br>教 務 局 次 長<br>（施設担当） | 菱 田 昭 君   | 会 計 管 理 者                               | 馬 場 司 郎 君 |
| 監査委員事務局<br>併公平委員会<br>事務局書記長  | 徳 永 廣 徳 君 | 農 業 委 員 会<br>農 事 務 局 長                  | 石 原 八十司 君 |
| 消 防 長                        | 吉 田 一 幸 君 |                                         |           |

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長

青 木

彰

議 会 事 務 局  
議 会 総 務 課 長 兼  
議 事 調 査 係 長

古 川 和 典

議 議 会 事 務 局  
議 会 総 務 係 課 長

水 谷 理 恵

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 森昇君、8番 浅井まゆみ君を指名いたします。

---

◎議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算

○議長（水谷武博君） 次に日程第2、議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算を議題といたします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 松岡光義君。

〔予算特別委員長 松岡光義君 登壇〕

○予算特別委員長（松岡光義君） 海津市議会議長 水谷武博様、予算特別委員会委員長 松岡光義。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、議案第1号、件名、平成27年度海津市一般会計予算、結果、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、各委員が御承知のとおり多くの質疑、意見が出されました。その後、反対討論があり、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な質疑としては、合併10周年記念オランダ研修参加負担金について、視察内容及び現在のヨーロッパ情勢について質問があり、市の総合開発計画の政策4の施策6の現状と課題があり、10周年を期に計画し、この地域の治水治山対策の恩人であるヨハネス・デ・レーケの生誕地であるオランダ及び周辺国を訪問し、墓参及び御子息が見えれば交流ができればと考えている。

第1回を8月に実施予定で30人募集し、第2回を10月に実施予定で30人募集し、合計60人の計画をしており、7泊8日の計画で、予算については、概算で1人当たり36万円ぐらいで、補助金に関しては3分の1の補助で12万円ぐらいを予定し、募集要項等に訪問国等の情勢に危険性がある場合は実施しないと記載する旨の説明がありました。

コミュニティバス運行委託料について、予定どおり今年10月から運行ができるか質問があり、パブリックコメントも3月3日で終了したので、その意見を踏まえ、今後の地域公共交通会議で検討し、現段階で一番いい計画を立て、10月には市民に喜ばれるよう運行できるようにし、運行後に指摘があれば計画を立て直す旨の説明がありました。

一般会計の19節負担金、補助及び交付金についてで、1団体に5,000万以上の巨額な補助金を出す養老鉄道運営維持費補助金、介護基盤整備特別対策事業補助金、元気な農業産地構造改革支援事業補助金については、市として指導的な立場にあるか、また全協等で議会に報告があるか質問があり、それぞれの担当課において国・県等の援助を受け、市として指導し、内容については全協等で議会へは報告する旨の説明がありました。

以上でございます。

○議長（水谷武博君） 委員長の報告が終わりました。

予算特別委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

それでは議案第1号について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 登壇〕

○3番（六鹿正規君） 討論を行います。

議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算のうち、ふるさと応援基金63万円を取り崩してまで計画された合併10周年記念事業のうちの一つ、オランダ研修参加補助金740万円が計上されている予算には反対をいたします。

反対の理由といたしまして、今私たちが取り組まなければならないことは、人口減少問題、財政の問題ではないかと思います。合併から10年の間に4,000人以上の人口が減り、昨年、日本創成会議が発表した消滅自治体の中に、残念ながら我が海津市も入っており、将来に期待が持てない現在ではないかと思います。また、財政問題では市税の増収が見込めない、あわせて合併算定がえによる効果が縮減されていくこととなります。

歳出においては、高齢化の進展に伴う社会福祉費が増加しており、社会保障費はさらにふえていきます。

また、道路、橋梁、小・中学校の福祉施設など、公共施設が更新時期を次々と迎えることによる改修費の増加など、極めて厳しい財政状況が見込まれるとき、本市は合併10周年の迎えます。

新年度予算の中には、記念式典、各記念事業の予算が計上されてあります。合併10周年記念実行委員会を発足され、マスコットキャラクターの名称、市の魚の選定、またキャッチフレーズを「とびだせ はばたけ 夢K A I Z U」ほかを選定され、またロゴマークの決定など、委員会の皆様には大変お世話になっております。

記念事業は、11月8日に記念式典、11月14、15日は海津市民による創作オリジナルミュージカルの公演、12月19日は桑名市の市民劇団による宝暦治水観光260周年記念公演として「孤愁の岸」が上演されます。また、合併10周年をともに盛り上げていただくため、市民団体による記念公募事業、ここまででよいとは思いませんか。

市長初め執行部の皆さん、そして議員各位、施政方針の中で述べられておられること、また反対討論の冒頭に申し述べた人口減、将来海津市が消滅するかもしれない問題、財政問題等々に危機感をお持ちですか。もしお持ちならば、10周年事業はここまでにして、オランダ研修はやめるべきとは思いませんか。私たちが危機感を持たなければ、市民にも危機感は伝わりません。現況を直視せず、厳しさだけを装った予算、ふるさと応援基金を取り崩してまで計画されたオランダ研修旅行参加補助金740万円が計上された予算には断固賛成できません。私は、今こそ人をふやし、財政の立て直しに邁進し、結果を残しつつある、今日本全国の自治体が注目する島根県海士町の研修をお勧めしながら反対討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 続きまして、4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、平成27年度海津市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

新年度予算の大半は必要不可欠であり、これまでに提案したことも予算化されていることは十分承知の上で問題提起をいたします。

一般質問の折にも触れましたが、海津郡3町は、地方交付税の削減に対して財政危機の10年先送りにすぎない合併をしました。その10年が過ぎ、厳しさが増す中、どのような合併10周年記念事業がふさわしいのか、また合併10周年記念事業を行うのが本当に必要なのかを考えていくことが重要ではないかと思います。3町合併が財政危機の先送りであったことを考えますと、合併10周年の記念式典が必要か疑問です。たとえ記念式典を行ったとしても、簡素なものでよいではありませんか。オランダ研修補助金なども必要だとは考えられません。

また、公募事業は10周年記念と銘を打っており、一過性のもののようで、市民協働事業と

して、これからの海津市を市民とともに住民が主人公として確立するにふさわしい企画として考えられているとは思いません。

財政危機をこれからどのように乗り越えていくのが重要であり、本当に乗り越えたときにこそ、記念事業の取り組みが出てくるのではないかと思います。

もう1点、どうしても必要と考えられないのがスマートインターチェンジ関連の予算です。昨年度の費用対効果の算出根拠にも疑問が残っています。また、海津市の持ち出し予算も、当初に説明されていた5,000万円から2億5,000万円へと大きく膨れ上がっています。さらには、スマートインターチェンジ取り付け道路までアクセスするための道路も改良が必要となってきます。それは、中型のトレーラーが片側の車線内で通れるようにするために数カ所道路改良が必要とのこと。そこは生活道路であり、住民の安全性の確保にも不安が残ります。道路利用者の利便性の向上、地域産業の活性化等を図るためとメリットのみを強調されますが、生活環境の悪化、安全性、市民にとって必要なかを考えますと、今ならまだ工事に入ったわけではないので引き返す選択をしてもよいと考えます。

以上の理由で、新年度の一般会計予算は認められません。

最後に、次世代の育成、社会的弱者の擁護などの予算の拡充こそ必要なことを申し添えて討論いたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでございます。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第3、議案第2号から日程第37、議案第37号までの35議案を一括議題といたします。



さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 飯田洋君。

〔総務産業建設委員長 飯田洋君 登壇〕

○総務産業建設委員長（飯田 洋君） それでは、総務産業建設委員会に付託されました案件について審査の結果と経過について御報告申し上げます。

平成27年3月19日、海津市議会議長 水谷武博様、総務産業建設委員会委員長 飯田洋。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に申し上げます。

議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）、可決すべきもの。議案第18号 海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について、可決すべきもの。議案第19号 海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、可決すべきもの。議案第20号 海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例について、可決すべきもの。議案第21号 海津市行政手続条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第36号 市道路線の廃止及び認定について、可決すべきもの。議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、反対する意見があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

なお、その他14案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算の関係で、POSシステムの機器購入費の詳しい内容について質問があり、営業管理全てを行

っているシステムで、土曜日・日曜日の週末のメーカーのサポート及びバーコードシステムのほか、在庫管理もしているかなり充実したサポートがついている機器との説明がありました。また、POSシステムの今後の計画について質疑があり、POSシステムは買い取りになっているので、メーカーは10年間メンテナンスされるので保証期間内運用する旨の説明がありました。

次に、諸収入の雑入の関係でレストラン飲食物売上金、アイスクリーム売上金を減額にした理由について質問があり、ここ数年間利用者が減少傾向にあるので減額しているとの説明がありました。また、利用者の減少の対策として、オープンして15年たち、レストランの備品で椅子等も焼けて色あせした部分もあるのでリニューアルオープンを考えているかとの質問があり、平成27年度に関しては考えていないが、今後検討していく旨の説明がありました。

議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の関係で、歳入の使用料で道の駅テナント棟使用料で、現在1カ所テナントがあいているが、申し込みがあれば幾らぐらい見込めるかの質問があり、床面積が約50平方メートルあるので月額8万円ほどになるとの説明がありました。

次に、繰入金で、一般会計繰入金5,417万7,000円はいつまで必要か質問があり、平成36年の完済まで必要になるとの説明がありました。

次に、土地借り上げ料913万7,000円の関係で、土地の買い上げの見通しについて質問があり、買収できればいいが、相手が見えますし、一部の方は絶対に売らないという方も見えるので、今後とも検討していく旨の説明がありました。

また、自動販売機の電気料はどちらの負担かの質問があり、設置者の負担になるとの説明があり、さらにその収入はどこに上がっているか質問があり、雑入のその他雑入に計上しているとの説明がありました。

さらに、テナントの空きについて、条例改正してテナント料を値下げして空きを埋められないかの質問があり、当初の取り決め及び現在の店舗の方も見えるので、一概に安くするのは難しいので、空き店舗を半分に仕切って狭くする方法及び6次産業化施設等も視野に入れて考えていき、今後出店者協議会で空き店舗、テナント料単価について検討する旨の説明がありました。

議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算の関係で、コンビニでの振り込みはいつからできるか質問があり、平成27年度の5期分から納入できるとの説明がありました。また、補償金2,851万円の内容について質問があり、下水工事で移転になる水道管及び農集のパイプライン等の移転費を見込んでいるとの説明がありました。

議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算の関係で、有料化するメーター設置の進捗状況について質問があり、神社等全ての施設について了承いただき、全て工事が完了して

いるとの説明がありました。

議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）の中で、商工振興事業補助金の関係でプレミアム商品券の詳細について質問があり、現在は確定していないが、1,000円の12枚のセットで1万2,000円を1万円にし、多世帯、18歳以下3人以上ですが、に関して9,000円にし、2万6,000セットつくり3億1,200万円分を、1人最大20セットで6月中下旬と8月中下旬に販売し、有効期限に関しては6カ月を計画しているとの説明がありました。

次に、農業振興対策事業補助金の関係で、1,500万円の減額補正があるが初めてかとの質問があり、補助金の不用額に関しては把握していない説明があり、さらに田植え機等、平成27年度導入予定の機械の前倒しはできないかの質問があり、来年度は前倒しして導入する機械の要望がなかったとの説明がありました。また、集落営農から法人化した場合に補助金がもらえるかの質問があり、法人化した初年度に限り対象にしているが、翌年度以降は対象にしないとの説明がありました。

次に、地方版総合戦略策定委託料600万円についての詳細内容について質問があり、国及び県の戦略に基づき、まち・ひと・創生を基本として5年間の計画を策定するとの説明がありました。

次に、コミュニティバス運行事業補助金5,200万円について、詳細内容について質問があり、路線については市内3路線で、デマンドに関しては350カ所のバス停の設置を計画しているが、パブリックコメントの意見を3月24日の地域交通会議で諮り、5月ごろには決定していくとの説明がありました。

次に、一般職退職手当組合特別負担金1,831万4,000円について、早期退職者の人数及びその方の残職年数及び負担率について質問があり、今年度の早期退職者は4名で、おおむね5年前後の残職年数で、負担率については早期退職と自己都合退職の差額が負担になる旨の説明がありました。以上でございます。

○議長（水谷武博君） 続きまして、文教福祉委員長 永田武秀君。

〔文教福祉委員長 永田武秀君 登壇〕

○文教福祉委員長（永田武秀君） それでは、文教福祉委員会に付託された案件についての審査の結果を報告いたします。

海津市議会議長 水谷武博様。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で御報告を申し上げます。

議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、可決すべきもの。議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。

議案第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、可決すべきもの。議案第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）、可決すべきもの。議案第16号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第17号 平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第24号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第25号 海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について、可決すべきもの。議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第31号 海津市立認定こども園条例について、可決すべきもの。議案第32号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました21案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算で、給与及び職員手当の状況の中で、平成27年1月1日現在の平均給与月額が、平成26年1月1日の平均給与月額より減っているのはなぜかという質問があり、人事院勧告の給与の伸びがなかったとの説明がありました。

次に、居宅介護サービス手数料4,080万円が計上してあるが、何人ぐらいの人がサービスを受けているか質問があり、月に210人ぐらいというとの説明がありました。

次に、葬祭費について、400万円について前年対比240万円増額されている理由についての質問があり、葬祭費をことしは2万円で見ているが、来年度から5万円に引き上げるため増額しているとの説明がありました。

議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算の中で、総務管理費の需用費の印刷製本費129万7,000円と、徴税費の需用費の印刷製本費141万2,000円の内容と前年対比について質問があり、国民健康保険リーフレット印刷代と封筒印刷代で前年と同額の計上をしているとの説明がありました。

次に、国民健康保険を1年間使わなかった人への奨励金はどこに計上してあるかと、対象者は何人ぐらいいたかの質問があり、保健事業費の報償費で100万円計上し、平成25年度では、対象者が100人ぐらい見えたとの説明がありました。

次に、高額療養費について、年間どのぐらいの人が対象になれるか質問があり、人数ではなく件数で、年間約470件が対象になるとの説明がありました。

次に、特定健診の内容についての質問があり、血液検査、尿検査、医師の診察により必要な方は眼底検査をするとの説明がありました。

議案第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算の中で、任意事業費で認知症カフェの予定について質問があり、場所としてはひまわり、やすらぎ会館内の計画で、実施については公募を予定しているとの説明がありました。また、地区社協への委託は考えていないか質問があり、やっていただける地区社協があればお願いしたいとの説明がありました。

次に、施設介護サービス給付金5,594万4,000円の減額計上、高額医療合算介護サービス費832万8,000円の減額計上、特定入所者介護サービス費600万円の減額計上についての理由について質問があり、前年度の実績による減額、予測がつかなかったための減額、介護サービスが所得の階層により変動があるため確実な数字が見込めない等の説明がありました。

次に、介護予防サービス計画費収入940万円について質問があり、ケアプランの作成料という説明がありました。

議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算の中で、音楽療法指導謝礼の内容について質問があり、講師2名により月2回、童謡、古い歌謡曲等を一緒に歌ったり、楽器等を使用する療法である旨の説明がありました。

議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）の中で、老人福祉費の介護基盤緊急整備臨時特例事業費補助金1億1,948万円減額計上、地域介護・福祉空間整備推進補助金1,740万円減額計上した理由について質問があり、事業団体が補助要件に該当しなかったために減額したとの説明がありました。

議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての中で基準額について質問があり、現在は6万4,500円で6万1,300円に改正するとの説明がありました。

議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての中で、葬祭費を2万円から5万円に引き上げた理由についての質問があり、県内の状況を踏まえて増額した旨の説明がありました。

議案第31号 海津市立認定こども園条例についての中で保育時間について質問があり、来年より午後5時まで実施し、保育士の確保ができれば午後5時以降についても考えていきたい旨の説明がありました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第2号から議案第4号まで討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第2号から議案第4号までの3議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号までの3議案につきまして、一括採決をいたします。

お諮りをいたします。議案第2号から議案第4号までの3議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、以上3議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔４番 堀田みつ子君 登壇〕

○４番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論を行いたいと思います。

この特別会計予算は、先にある議案第23号とも関連してまいります。新年度の国民健康保険特別会計は、加入者の高齢化や医療の高度化などによる医療費の増加と、昨今の経済情勢の悪化による保険税の落ち込みなどを理由に、税率の引き上げをもとにした予算となっております。その保険税の引き上げも所得の低い方ほど応益負担部分での引き上げがかなりの割合を占め、所得がなくても保険税額が上がることとなります。保険税を引き上げることによって払えなくなる、滞納がふえるという懸念があり、予定どおりの収入を見込めるか心配されると思います。

また、保険税の引き上げに当たり医療費の増加を理由の一つにしていますが、医療費の増加を防ぐためには、予防事業を充実させていくよりほかはないと考えます。健診や健康予防教室などの手だてをとることをきめ細かく実施することも一つの手段ではありませんか。そのことを確実に実施した上での医療費の伸びであるならば、国保税の引き上げもやむなしというものの、増税するにしても所得に係る税率の引き上げが基本ではないかと考えます。

社会に貢献してきた高齢者や、経済情勢の悪化でリストラされたりして国保にたどり着いた方々の最後のとりでである国民健康保険制度であるので、命を守るという立場で一般会計からの繰り入れをふやすことこそ必要だと申し添えて、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第５号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 議員総数14名、起立12名、起立多数です。よって、議案第５号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

４番 堀田みつ子君。

〔４番 堀田みつ子君 登壇〕

○４番（堀田みつ子君） 議長の許可を得ましたので、ありがとうございます。平成27年度介護保険特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

これは、議案第28号の条例の一部改正も関係してきますので、またその後のことはよろしくお願いしたいと思います。

新年度の介護保険特別会計は、介護保険料基準額を年間3,600円引き上げることをもとに予算が立てられています。介護保険料基準額の年間3,600円だけを見るならば、月300円で、それぐらいだからいいでしょと言われる方もあると思います。しかし、年金が引き下げられ、消費税は増税され、公共料金が上がり、それ以上に物価も上がり、苦しい生活の中での介護保険料の引き上げということを考えなければなりません。

そして、介護保険料を上げたからといって、利用するときの介護サービスが充実してくるわけではありません。今のところ対象者は、年金収入が280万円以上の方ではありますが、介護保険の利用料が２割に引き上げられていきます。また、要支援者の訪問介護やデイサービスが介護保険給付から外されていきます。

そんな折であるからこそ、住民の福祉を守る立場で予算を組んでいただきたいということをし添えて、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第６号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 着席願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第６号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第７号から議案第22号まで討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りをします。議案第７号から議案第22号までの16議案につきまして、一括採決するこ



とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第22号までの16議案について、一括採決をいたします。

お諮りをします。議案第7号から議案第22号までの16議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算、議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算、議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、議案第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、議案第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）、議案第16号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第17号 平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第18号 海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について、議案第19号 海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、議案第20号 海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例について、議案第21号 海津市行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上16議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） この条例の改正は、先ほど国民健康保険特別会計と同様の趣旨での討論となりますので割愛させていただき、表決だけよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（水谷武博君） そのほかございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） そのほか討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号から議案第27号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第24号から議案第27号までの4議案につきまして一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第27号までの4議案については一括採決をいたします。

お諮りをします。議案第24号から議案第27号までの4議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について、議案第25号 海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例について、議案第26号 海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、議案第27号 海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について、以上4議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 済みません。この条例の一部改正も、先ほどの介護保険の特別会計で申し上げた趣旨でございますので、採決だけお願いしたいと思います。

○議長（水谷武博君） そのほか討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号から議案第37号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りをします。議案第29号から議案第37号までの8議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第37号までの8議案につきまして、一括採決をいたします。

お諮りをします。議案第29号から議案第37号までの8議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第30号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第31号 海津市立認定こども園条例について、議案第32号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例について、議案第36号 市道路線の廃止及び認定について、議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、以上8議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

◎発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第38、発議第1号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

7 番 森昇君。

〔7 番 森昇君 登壇〕

○7 番（森 昇君） おはようございます。

発議第 1 号、海津市議会議長 水谷武博様。

海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について、会議規則第14条第 1 項の規定により提出をいたします。

提出者は、私森昇と、賛成者は、川瀬厚美議員、浅井まゆみ議員の 2 名でございます。

改正理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の委員長の職が廃止され、旧教育長と一本化した新教育長にその職務が引き継がれることになり、教育委員会の代表者について言及した規定は、これを委員長から新教育長に改正するものでございます。

以上で説明を終わります。適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（水谷武博君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。本案件は、会議規則第37条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第 1 号を採決いたします。

お諮りをします。発議第 1 号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、発議第 1 号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎請願第2号から請願第4号までについて

○議長（水谷武博君）　続きまして、日程第39、請願第2号から日程第41、請願第4号までの3議案を一括議題といたします。

さきに総務産業建設委員会に審査が付託してありましたので、ただいまから委員長に審査結果の報告を求めます。

総務産業建設委員長　飯田洋君。

〔総務産業建設委員長　飯田洋君　登壇〕

○総務産業建設委員長（飯田　洋君）　それでは、総務産業建設委員会に付託されました請願について、審査の結果について御報告申し上げます。

平成27年3月19日、海津市議会議長　水谷武博様、総務産業建設委員会委員長　飯田洋。請願審査報告書。

平成27年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたから、会議規則第141条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、請願第2号、受理年月日、平成27年2月16日、付託年月日は平成27年3月13日、件名、米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める請願、請願者住所、岐阜県大垣市東前町955－1、請願者氏名、西美濃農業協同組合代表理事組合長　坂英臣、紹介議員、服部寿。

委員会の意見、今回議会に提出された本請願について、議会でその審査を本委員会に付託され、慎重に審査をした結果、当市においても需給が改善されず、価格低迷が続けば再生産に必要な採算ラインを割ることも懸念され、農業経営者への影響が避けられないため採択すべきものとの結論に達した。

審査結果、採択すべきもの。

次に、受理番号、請願第3号、受理年月日、平成27年2月24日、付託年月日、平成27年3月13日、件名、米価対策の意見書を求める請願、請願者住所、岐阜県徹明通7－13教育会館301、請願者氏名、農民運動岐阜県連合会（岐阜農民連）代表者　小寺徹、紹介議員　堀田みつ子。

委員会の意見、今回議会に提出された本請願について、議会でその審査を本委員会に付託され、慎重に審査をした結果、政府への米の需給対策に対する撤回等、政府への対応に批判がされているため、採決の結果、賛成少数で不採択とする結論に達した。

審査結果、不採択とすべきもの。

次に、受理番号、請願第4号、受理年月日、平成27年2月24日、付託年月日、平成27年3月13日、件名、T P P交渉に関する請願、請願者住所、岐阜県徹明通7－13教育会館301、請願者氏名、農民運動岐阜県連合会（岐阜農民連）代表者　小寺徹、紹介議員　堀田みつ子。

委員会の意見、今回議会に提出された本請願について、議会でその審査を本委員会に付託

され、慎重に審査をした結果、ＴＰＰ交渉については大きな外交問題であり、国としての国益を考える必要がある意見及び国と国との駆け引きで十分交渉してほしいとの意見もあり、採決の結果、賛成少数で不採択とする結論に達した。

審査結果、不採択とすべきもの。以上でございます。

○議長（水谷武博君） 委員長の報告が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

請願第２号については、討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから請願第２号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める請願を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものでございます。

この請願は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は御起立をください。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 総数14名、起立14名、全会一致でございました。よって、請願第２号

米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める請願は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第３号についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

４番 堀田みつ子君。

〔４番 堀田みつ子君 登壇〕

○４番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、請願第３号 米価対策の意見書を求める請願を採択していただきますよう一言申し上げます。

政府に対して主食用米への責任ある対策を求め、米価対策の意見書を提出してほしいとの要望に賛同してこの請願を紹介しました。

新聞「農民」によりますと農民連は、新米が前年産を下回るとんでもない最悪の新米価格で、これでは担い手農家も生産を続けられない。政府が言う攻めの農政改革のもとで、ことからは経営所得安定対策も半減され、米価変動補填交付金も廃止された。

さらに、この米価暴落では、所得倍増どころか持ち出し倍増だという怒りの声が各地の農

民から上がっていると、政府に対して緊急対策をとるように求めたとありました。しかし、農水省は需給調整のための買い入れはしない。米政策は、主食用米以外での振興とナラシ対策をセーフティーネットとするという２本立てでいくのが我々の方針だと主張したということです。

米の価格下落は、政府が過剰を予測しながら対策をとらなかったことが原因であり、ナラシ対策は、補填金が少なくセーフティーネットとしてなお不足するものです。

農民連は、政府が実態を直視して米の需給に責任を持つというメッセージを市場に発信し、対策をとるべきだと重ねて要求したとありました。

農協からの請願項目も重要だと考えますが、主食用米に対して踏み込んだ対策を求めることも必要だと考えます。農協からの請願項目とあわせて意見書を提出することで、農家がなりわいを続けていくことを応援できると考えます。

主食用米価に対して踏み込んだ、この農民連からの請願を採択されるようお願いして、討論といたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから請願第３号 米価対策の意見書を求める請願を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択すべきものです。

請願第３号 米価対策の意見書を求める請願を採択することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 総数14名、起立２名、起立少数であります。よって、請願第３号 米価対策の意見書を求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

続きまして、請願第４号についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

４番 堀田みつ子君。

〔４番 堀田みつ子君 登壇〕

○４番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、請願第４号 ＴＰＰ交渉に関する請願の採択をしていただきますよう、請願の紹介議員として一言申し上げます。

昨年末に合意を目指したＴＰＰ交渉は、合意を断念したというのは当然のことでした。この請願者の趣旨の中にもありますように、ＴＰＰは農林漁業への甚大な影響のみならず、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ＩＳＤ条項によって国家試験

が脅かされるなど、ＴＰＰに対する国民の懸念が広がっているということが原因でございました。

しかし、春の段階でＴＰＰ合意を目指すオバマ政権は、年明けから日米事務レベル協議を重ね、安倍内閣も、日米が連携して交渉を促進する立場を繰り返し表明しています。こうした政府の交渉によって、農産品５品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から離脱すること等を明記した衆参両院の農林水産委員会決議を遵守することを約束して、与党も一連の選挙公約で、繰り返し同様のことを国民に約束してきました。こうしたことがありながら現実には、日本政府が国益を明け渡す譲歩を繰り返してきた。アメリカはさらなる譲歩を求めてくるだろうということになりかねません。

こうした請願者の趣旨をしっかりと読んでいただければ、このＴＰＰ交渉に関する請願を採択していただき、そして、この国会決議を遵守する、これが守れなければ撤退する、そういうことが本当に必要だと思います。

何といても海津市の農業生産額は約８０億円です。それをはるかに超える約２，８００億円という農業産出額の北海道十勝管内の十勝町村会でもＴＰＰ交渉が及ぼす影響に危機感を持っており、緊急決議を採択しています。その決議には、先ほども申し上げたように、国会決議を遵守し、それができない場合は速やかに交渉から撤退することを強く求めるとあります。

この海津でも農業は基幹産業と位置づけられており、危機感を持ってこの請願を採択し、政府に意見書を提出していただくことを求めて討論といたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから請願第４号 ＴＰＰ交渉に関する請願を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択すべきものです。

請願第４号 ＴＰＰ交渉に関する請願を採択することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 総数１４名、起立３名、起立少数であります。よって、請願第４号 ＴＰＰ交渉に関する請願は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（水谷武博君） ここでしばらく休憩をいたします。この休憩は、意見書提出に係る休憩でございます。事務局、準備をお願いいたします。

（午前１０時１８分）

---

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎発議第2号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書について

○議長（水谷武博君） ただいま米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書について提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書についてを追加日程第1として直ちに議題といたします。

ここで追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（水谷武博君） 配付漏れはありませんか。

ないようでございますので、それでは追加日程第1、発議第2号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

提出者、1番 飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 登壇〕

○1番（飯田 洋君） それでは、発議第2号の趣旨説明をいたします。

発議第2号、平成27年3月20日、海津市議会議員 水谷武博様、提出者、海津市議会議員 飯田洋、賛成者、海津市議会議員 森昇、賛成者、海津市議会議員 赤尾俊春。

米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

理由としまして、担い手の経営安定や国民への食料の安定供給、農業が担っている多面的機能の維持や地域活性化を図る観点から、平成26年及び平成27年産米以降の需給と価格の安定及び需要拡大に取り組まれるよう強く求めるものであります。

米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書（案）ではありますが、米政策等の見直しによる農政の転換を迎える中、平成26年産米を取り巻く環境は、平成25年産米の持ち越し在庫の発生や、米の需要減少などを要因とした主食用米の需給緩和により、全国の平成26年産米の概算金は各銘柄とも大幅に引き下げられており、今後も需給が改善されず、価格低迷が続けば、再生産に必要な採算ラインを割ることも懸念され、海津市の農業経営者への影響は避けられない。

よって、担い手の経営安定や国民への食料の安定供給、農業が担っている多面的機能の維持や地域活性化を図る観点から、平成26年及び平成27年産米以降の需給と価格の安定及び需

要拡大に取り組まれるよう、下記事項の実現を強く求める。

1. 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）及びナラシ移行のための円滑化対策については、平成26年産の発動に備え平成27年産以降も十分な予算を確保するとともに、交付金を早期に支払うよう措置すること。

2. 需要に応じた生産に取り組む稲作農家が、将来にわたって持続的かつ安定的な経営ができるよう収入保険制度の早期創設、制度資金の充実など、万全なセーフティーネットを構築すること。

3. 飼料用米の生産拡大を図るために、乾燥・保管施設の整備や流通体制の強化支援、また「水田活用の直接支払交付金」などの必要な予算を確保すること。

4. 米の需給改善のため、主食用米の消費拡大や米粉用米などの非主食用米の利用拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日、岐阜県海津市議会。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣であります。

以上、趣旨説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（水谷武博君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

この意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付をいたします。

---

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第42、派遣第1号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） 派遣第1号 議員派遣について御説明させていただきます。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。

平成27年3月20日提出、海津市議会議長 水谷武博。

裏面、議員派遣一覧表をごらんいただきたいと思います。

目的、平成27年度薩摩義士顕徳慰霊祭、姉妹都市交流のため。場所、鹿児島県鹿児島市、そして霧島市。期間は、平成27年5月24日から25日。派遣議員は、藤田敏彦議員、六鹿正規議員、堀田みつ子議員、松田芳明議員の4名でございます。以上です。

○議長（水谷武博君） ただいま議会事務局長が朗読をいたしました派遣第1号の議員派遣についてお諮りをいたします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

◎議案第38号 副市長の選任につき同意を求めることについて

○議長（水谷武博君） お諮りをします。ただいま市長から、議案第38号 副市長の選任につき同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号を日程に追加し、追加日程第2として議題といたします。

議案の配付をお願いいたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（水谷武博君） 追加日程第2、議案第38号 副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

この案件は、総務部長 福田政春君に関係がありますので、退席をお願いしたいと思います。

〔総務部長併選挙管理委員会事務局書記長 福田政春君 退場〕

○議長（水谷武博君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） ただいま追加上程されました議案第38号の副市長の選任につき同意を求めることにつきましては、平成27年3月31日をもちまして任期満了となります副市長 後藤昌司氏の後任といたしまして、現総務部長の福田政春氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

○議長（水谷武博君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私にとっては寝耳に水というような、今回の副市長の交代劇というのか、驚いておる次第でございます。今回の任期満了ということで、任期は承知しておりますけれども、市長は今後進めていく駒野工業団地の成功の鍵を一つ握るべき大きな問題ではないかと考えます。今回、南濃町出身の副市長も大変頑張っておっていただきます。地元からのお話も最近よい方向というようなニュースも伝わってまいります。ここで副市長の交代を生みますと、この南濃町と皆様方の太いパイプが消えてしまうような気がいたします。

何か現副市長は大きな失敗をしたのかなあと、今回2回目の同意を議会に提出され、不信任をいただくようなことは、予想されるようなことはあるのかなあと、そんなことも考えておられます。

私は、今回提案されました福田政春氏、何ら異存あるものではございませんけれども、工業団地の成功を見るには、もう1期現副市長のほうがよいのかなというふうに考えます。

そういったことから質疑をさせていただきました。

○議長（水谷武博君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議ありとの声がございますので、起立によって採決をいたします。

議案第38号 副市長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決すること  
に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 議員総数14名、起立12名、起立多数です。よって、議案第38号 副市  
長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決することに決定されました。

福田政春君に入場をしていただきます。

〔総務部長併選挙管理委員会事務局書記長 福田政春君 入場・着席〕

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたし  
ました。これをもちまして、平成27年海津市議会第1回定例会を閉会いたします。長時間御  
苦勞さまでございました。

（午前10時36分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 6 月 11 日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 森 昇

署 名 議 員 浅 井 まゆみ